



平成 25 年度 補助事業等実績報告書

平成 26 年 4 月 30 日

函館市長 工 藤 壽 樹 様

住所	函館市	神山町 241-70
補助事業者等 団体名	函館市	神山 母親クラブ
代表者氏名	会長	佐藤 さやか

補助事業等の名称      地域組織活動事業

平成 25 年 5 月 29 日付け函子育をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成 26 年 3 月 31 日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額      金      187,100円

補助金等領収済額              金      187,100円

補助金等領収未済額            金                      0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和・平成 24年 4月23日
	構 成 員 会 員 46名
	営む主な事業 地域組織活動事業
補助事業等の 内 容	別紙平成25年度事業報告書のとおり
補助事業等の 実施による 効果	家庭児童の健全な育成を図り，行政および児童厚生施設等の活動支援を行うことにより，児童福祉の向上に効果を上げることができた。
備 考	

- (注)
1. この様式は，補助金等の交付を申請し，または，これに係る実績報告をする場合に使用すること。
  2. 補助事業等の内容は，詳細に記載すること。（別紙も可）
  3. 工事の施行を伴う場合は，その実施設計書および図面を添付すること。
  4. その他必要と認められた書類を添付すること。

平成25年度 地域組織活動事業報告書

神山 母親クラブ

活動項目	事業実績		内容
	年間実施回数	年間参加延べ人数	
1 親子及び世代間の交流, 文化活動	回	人	別紙のとおり
ア 主に親子の交流, 文化活動	5	312	
イ 三世代間の交流, 文化活動	3	161	
ウ その他の交流, 文化活動	22	547	
小 計	30	1020	
2 児童養育に関する活動	回	人	別紙のとおり
ア 児童の発達上の留意点, 家庭のしつけ, 安全養育等に関する研修	4	36	
イ 地域での児童健全育成の向上に関する研修	2	6	
小 計	6	42	
3 児童の事故防止活動	回	人	別紙のとおり
ア 遊び場の安全点検活動	12	26	
イ 交通安全点検活動	12	24	
ウ 非行防止活動	12	24	
エ その他の交流, 文化活動	1	37	
小 計	37	111	
4 その他, 児童福祉の向上に寄与する活動	16	76	別紙のとおり
小 計	16	76	
□地域組織単独活動(補助対象外事業)			別紙のとおり
合 計	89	1249	

平成25年度 補助事業等の収支決算書

神山 母親クラブ

収入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額A	本年度決算額B	増減 B-A	内 訳	
会 費	21,000	23,000	2,000	会員からの会費（46名×500円）	
補 助 金	187,000	187,100	100	函館市からの187,100円	
参加者 負担金	補 助 対 象 分	60,000	84,801	24,801	児童館まつり、もちつき大会 等
	補 助 対 象 外 分	0	0	0	※親睦目的の行事
助 成 金	60,000	50,000	△10,000	社協・亀田支所から	
諸 収 入	0	0	0	自主的な取り組みによる利益	
雑 収 入	1,000	22	△978	預金利息等	
繰 越 金	3,000	3,069	69	前年度繰越金	
合 計	332,000	347,992	15,992		

支出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額A	本年度決算額B	増減 A-B	内 訳	
補 助 対 象 事 業	親子及び世 代間の交 流、文化活 動	260,000	280,361	△20,361	別紙参照
	児童養育に 関する活動	24,000	14,000	10,000	別紙参照
	児童の事故 防止活動	10,000	5,670	4,330	別紙参照
	その他、児 童福祉の向 上に寄与す る活動	38,000	47,555	△9,555	別紙参照
小 計	332,000	347,586	△15,586		
地域組織単独 の活動 (補助対象外事業)	0	0	0	別紙参照	
合 計	332,000	347,586	△15,586		

収支差引額 406 円

- (注) 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。  
 2 項目は、詳細に区分して記載すること。  
 3 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。  
 4 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。  
 5 その他必要と認められた書類を添付すること。